

令和6年度 全国学校保健・安全研究大会

大会参加登録・宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きのご案内

大会開催期日 : 2024年11月7日(木)～8日(金)

大会開催会場 : 宮崎県 宮崎市

シーガイアコンベンションセンター

「令和6年度 全国学校保健・安全研究大会」が宮崎市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを、東武トップツアーズ(株)宮崎支店が担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のお申込を心よりお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店
支店長 加藤 潤也

1. 大会参加費(資料代を含む)について(旅行契約に該当しません)

※大会参加費(資料代含む)(現地参加・オンデマンド参加 同額となります。)

お1人様 ¥3,000-

(事務局様から依頼をうけ、東武トップツアーズ(株)宮崎支店が代行受付・集金業務を行います。)

※オンデマンド配信は、「記念講演」と「課題別研究協議会」を行います。

(開会式・表彰式、全国学校保健中央大会の配信はございません。)

※申込後、お取消しの場合は、当社にメールまたはFAXでお知らせ願います。

※一度納入された参加費は、理由の如何に関わらず一切返金できません。あらかじめご了承ください。

2. 課題別研究協議会(旅行契約に該当しません)

※料金は大会参加費(資料代含む)に含まれます。

※開催日は令和6年11月8日(金)で、午前5課題、午後5課題となります。

特定の課題に申込が集中する場合を想定し、申込は先着順ではなく、一旦午前・午後の第1希望・第2希望を登録いただき、申込状況に応じて事務局で調整を経たうえで参加いただく課題を連絡することとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

※開催内容は、別途「開催要項」でご確認ください。

3. 宿泊プランについて（募集型企画旅行）

※東武トップツアーズ(株)宮崎支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

宿泊設定日：2024年11月6日(水)・7日(木)・8日(金)の3泊

旅行代金：お一人様1泊あたり、1泊朝食付 税金・サービス料込

最少催行人員：1名(添乗員は同行いたしません。)

※宿泊はweb内に部屋数の在庫を確認の上お申してください。

※宿泊当日はwebより出力した「宿泊確認書」を宿泊施設フロントにご提示ください。

※宿泊施設への直接の変更・取消は手配に混乱が生じますのでご注意ください。

必ず当社にご連絡をお願いします。また、電話（口頭）でのご依頼はトラブルの原因となりますのでご注意ください。

◆◆ 宿泊施設一覧表 ◆◆

2024年11月6日(水曜日)～11月8日(金曜日) 3泊

番号	ホテル名	旅行代金（お一人様1泊あたり 朝食付）		宮崎駅までの距離
		シングル（1名1室）	ツイン（2名1室）	
1	シエラトングランデオーシャンリゾート	¥22,000	¥14,500	シャトルバスで約30分（大会会場隣接）
2	宮崎観光ホテル（西館）	¥16,500	¥15,500	徒歩約15分
3	J R九州ホテル宮崎	¥17,700	¥19,000	宮崎駅隣接
4	アートホテル宮崎スカイタワー	¥13,000	¥9,500	徒歩約3分
5	グリーンリッチホテル宮崎橋通2	¥15,500	—	徒歩約10分
6	ホテルメリージュ	¥10,000	¥8,500	徒歩約10分
7	エアラインホテル	¥10,500	—	徒歩約10分
8	ホテル J A L シティ宮崎	¥19,000	—	徒歩約15分
9	ホテルルートイン宮崎橋通	¥10,000	—	徒歩約15分
10	ホテルマリックス	¥11,000	—	徒歩約15分
11	ホテルマリックスラダーン	¥11,000	—	徒歩約15分
12	プリンススマートイン宮崎	¥9,500	—	徒歩約15分
13	天然温泉日向の湯ドリーミン宮崎	¥16,000	—	徒歩約15分
14	ケイズストリートホテル宮崎	¥12,500	—	徒歩約15分

※この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

- 禁煙・喫煙のご希望は、WEBよりお申込みの際、ご選択願います。（すべての宿泊施設ではありません）
- ホテルルートイン宮崎橋通の朝食は、ホテルによる無料サービスです。
- 駐車場には限りがございます。ご予約確定後にホテルへ直接お問い合わせください。

令和6年度 全国学校保健・安全研究大会 【会場・ホテル案内図】



- 【ホテル】**
- ① シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート
 - ② 宮崎観光ホテル
 - ③ JR九州ホテル宮崎
 - ④ アートホテル宮崎スカイタワー
 - ⑤ グリーンリッチホテル宮崎橋通2
 - ⑥ ホテルメリージュ
 - ⑦ エアラインホテル
 - ⑧ ホテルJALシティ宮崎
 - ⑨ ホテルルートイン宮崎橋通
 - ⑩ ホテルマリックス
 - ⑪ ホテルマリックスラグーン
 - ⑫ プリンススマートイン宮崎
 - ⑬ ドーミーイン宮崎
 - ⑭ ケイズストリートホテル宮崎

4. シャトルバスについて【募集型企画旅行契約】

※東武トップツアーズ(株)宮崎支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

設定日 2024年11月7日(木)・11月8日(金)

区間・ ホテルメリージュ～宮崎駅大和口(東口)～シーガイアコンベンションセンター 旅行代金:片道一区間あたり500円

旅行代金 宮崎空港～シーガイアコンベンションセンター 旅行代金:片道一区間あたり1,000円

利用バス会社 東九州交通・三和交通・高山観光バス・美登観光バス

添乗員 同行いたしません。

最少催行人員 各便(申込番号)毎に20名

11月7日(木)

■往路:宮崎駅大和口(東口)～シーガイアコンベンションセンター(所要時間約30分)

■復路:シーガイアコンベンションセンター～宮崎駅大和口(東口)～ホテルメリージュ(所要時間約45分)

申込番号	宮崎駅大和口(東口)発	申込番号	シーガイア発宮崎駅経由ホテルメリージュ行
①	10時40分	⑳	14時30分
②	11時00分	㉑	16時10分
③	11時20分		
④	11時40分		
⑤	12時00分		

■宮崎空港 → シーガイアコンベンションセンター(所要時間約30分)

申込番号	宮崎空港発
⑥	10時40分
⑦	11時20分
⑧	12時00分

11月8日(金)

■往路:ホテルメリージュ～宮崎駅大和口(東口)～シーガイアコンベンションセンター(所要時間約45分)

■復路:シーガイアコンベンションセンター～宮崎駅大和口(東口)(所要時間約30分)

申込番号	ホテルメリージュ発	申込番号	宮崎駅大和口(東口)発	申込番号	シーガイア発 宮崎駅行
⑨	7時45分	㉒	8時00分	㉓	16時00分
⑩	8時05分	㉓	8時20分		
⑪	8時25分	㉔	8時40分		

■シーガイアコンベンションセンター → 宮崎空港(所要時間約30分)

申込番号	シーガイア発
㉔	16時00分

5. 弁当申込について(旅行契約に該当しません)

弁当の手配についても参加登録と同時に受付いたします。

当日の弁当販売は予定しておりません。

会場周辺には飲食店が、あまりございません。

また徒歩圏内にコンビニエンスストアはございませんので、是非お申込みください。

弁当設定日:11月8日(金)

◆弁当代金 1食 1,100円税込み(紙バック茶付き)

◆webにてお申込みください。

◆申込後、お取消しの場合は、当社にメールまたはFAXでお知らせ願います。

6. 申込方法のご案内

① 大会ホームページの宿泊申込より別紙の旅行条件書を事前にご確認の上webにてお申込下さい。

大会参加申込専用ホームページ <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/r6gakkouhoken/>

申込締切 : 2024年9月30日 (月)

※お申込後に、変更・取消される場合、お申し出の日時により申込項目毎に取消料を申受けます。

詳細については、「7. 変更・取消について」の項をご確認ください。

お申込は出来る限り東武トップツアーズで確保しているホテルをご利用いただきますようご協力お願い致します。

7. 変更・取消について

① 申込後の取消及び変更は、10月25日までは**webにて操作ください。**

10月26日以降は、メールまたはFAXでご連絡ください。

・取消基準日は、当社の営業時間内と致します。・旅行開始後の取消連絡のみ電話にて承ります。

② お申込後の取消につきましてはお申し出の日時により、各取消料を申し受けます。

ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額をご返金いたします。

③ 一度納入された参加費は理由の如何に関わらず一切返金できません。

あらかじめご了承ください。

【変更・取消料】(受付は**当社営業時間内**とさせていただきます)

・宿泊プランの取消料 (募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、1泊ごとに次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①.6日目にあたる日以前の解除	無料
	②.5日目から4日前までの解除	旅行代金の20%
	③.3日目から2日前までの解除	旅行代金の30%
	④.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤.当日の解除 (⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行 (宿泊) 開始当日12時までに当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取り扱い100%の取消料を申し受けます。

・シャトルバスの取消料 (募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、片道1乗車ごとに次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①.11日目にあたる日以前の解除	無料
	②.10日目から8日前までの解除	旅行代金の20%
	③.7日目から2日前までの解除	旅行代金の30%
	④.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤.当日の解除 (⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

取消日とは、当社営業日、営業時間内に、お客様が当社へご連絡いただいた日となります。

・弁当の取消料

	契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	①.ご利用日の2日前まで	無料
	②.ご利用日の前日11：00迄	昼食代金の20%
	③.ご利用日の前日11：00以降	昼食代金の100%

8. 支払方法について

※支払方法は、クレジットカード又は銀行振込でお願いいたします。

※支払期日は、**2024年10月17日(木曜日)**

※支払に関する詳細は、マイページにてご確認ください。

※銀行振込での支払い希望の方は、請求書に記載される振込口座へお振り込みください。

※振込手数料はお客様負担でお願いします。

※領収証は、webから印刷できます。領収書発行は1回のみです。（再発行はできませんのでご注意ください）

9. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等者の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

旅行企画・実施【お申込先・お問合せ先】



旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店

「令和6年度 全国学校保健・安全研究大会」係 宛

TEL：050-9001-9774 FAX：0985-29-3010

営業日：平日（土日祝日休業） 営業時間：9:30～17:30

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3丁目1番47号 宮崎プレジデントビル4階

一般社団法人日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員・旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：加藤 潤也 担当：橘 隆一

Emailアドレス gakkouhoken-2024@tobutoptours.co.jp

【客国24-211】

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	宮崎支店長 加藤 潤也
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	宮崎支店 電話番号: 050-9001-9774 メールアドレス: miyazaki@tobutoptours.co.jp 営業時間・定休日: 平日9:30～17:30 土日祝日休業
商品の販売価格	お弁当 1,100円 (お茶付き・税込価格)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料 (銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 クレジットカード又は銀行振込 【お支払時期】 2024年10月17日 (木) までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	2024年11月8日 (金)
お申込み期間	2024年8月9日 (金) ～9月30日 (月) まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きのご案内よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセル	宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きのご案内をご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期間内にお申し出ください。商品 (弁当・お茶) に不具合のあった場合は、交換または返金いたします。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社宮崎支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手記内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日直前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金ものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、お客様又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただき、お客様への

商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社



旅行業公正取引
協議会 会員

宮崎支店

宮崎県宮崎市橋通東3-1-47 宮崎プレジデントビル4階
電話番号 050-9001-9774 FAX番号 0985-29-3010

営業日: 平日(土日祝日・年末年始12/30~1/3休業) 営業時間 9:30~17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者: 加藤 潤也

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。